

令和5年伯耆町第5回定例会 条例等議案説明資料概要



令和5年12月
伯耆町 総務課

議案等説明資料

議案番号 68	伯耆町国民健康保険税条例の一部改正について																																																																					
<p>(提案理由及び概要)</p> <p>1. 理由 地方税法等の改正に伴い、子育て世代の経済的負担軽減及び次世代育成支援などを進める観点から、出産する予定の被保険者及び出産した被保険者(以下「出産被保険者」という。)に係る産前産後期間の所得割及び均等割額の免除措置を導入するための規定を整備するほか、所要の改正を行うもの。</p> <p>2. 概要 出産被保険者に係る産前産後の所得割額及び均等割額を免除する。 (改正内容) ・単胎妊娠・・・4か月間(出産予定日(出産日)が属する月の前月から翌々月まで) ・多胎妊娠・・・6か月間(出産予定日(出産日)が属する月の3か月前から翌々月まで)</p> <p>○実施期間のイメージ</p> <p style="margin-left: 20px;">免除期間</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 15%;">前3月</td> <td style="width: 15%;">前々月</td> <td style="width: 15%;">前月</td> <td style="width: 15%; background-color: yellow;">出産予定月</td> <td style="width: 15%;">翌月</td> <td style="width: 15%;">翌々月</td> </tr> <tr> <td>単胎妊娠</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>免除</td> <td style="background-color: yellow;">免除</td> <td>免除</td> <td>免除</td> </tr> <tr> <td>多胎妊娠</td> <td>免除</td> <td>免除</td> <td>免除</td> <td style="background-color: yellow;">免除</td> <td>免除</td> <td>免除</td> </tr> </table> <p>○施行日前後の取扱イメージ</p> <p style="margin-left: 100px;">令和6年1月1日施行</p> <p style="margin-left: 40px;">【産前産後免除期間】</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td colspan="3" style="width: 30%;">令和5年</td> <td colspan="4" style="width: 60%;">令和6年</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> <td>4月</td> </tr> <tr> <td>11月出産</td> <td>x</td> <td style="background-color: black;">■</td> <td>x</td> <td>免除</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>12月出産</td> <td></td> <td>x</td> <td style="background-color: black;">■</td> <td>免除</td> <td>免除</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1月出産</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="background-color: black;">■</td> <td>免除</td> <td>免除</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2月出産</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>免除</td> <td style="background-color: black;">■</td> <td>免除</td> <td>免除</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 40px;">■ 出産予定月</p> <p>3. 施行期日 令和6年1月1日</p>			前3月	前々月	前月	出産予定月	翌月	翌々月	単胎妊娠	-	-	免除	免除	免除	免除	多胎妊娠	免除	免除	免除	免除	免除	免除		令和5年			令和6年				年	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	11月出産	x	■	x	免除				12月出産		x	■	免除	免除			1月出産				■	免除	免除		2月出産				免除	■	免除	免除
	前3月	前々月	前月	出産予定月	翌月	翌々月																																																																
単胎妊娠	-	-	免除	免除	免除	免除																																																																
多胎妊娠	免除	免除	免除	免除	免除	免除																																																																
	令和5年			令和6年																																																																		
年	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月																																																															
11月出産	x	■	x	免除																																																																		
12月出産		x	■	免除	免除																																																																	
1月出産				■	免除	免除																																																																
2月出産				免除	■	免除	免除																																																															

提出課：福祉課

議案番号 69	伯耆町子ども・子育て会議条例の一部改正について
(提案理由及び概要)	
1. 理由	子ども・子育て支援法の一部改正により、当該法律の規定を引用している条項にずれが生じているため、所要の改正を行うもの。
2. 概要	第2条中「第77条第1項各号」を「第72条第1項各号」に改める。
3. 施行期日	公布の日

提出課：総務課

議案番号 70	監査委員の選任について										
(提案理由及び概要)											
1. 理由	監査委員の細田栄氏が逝去されたことに伴い、議会選出監査委員の選任について同意を求めるもの。										
2. 概要	監査委員										
<table border="1"><thead><tr><th>氏名</th><th>住所</th><th>年齢</th><th>生年月日</th><th>任期</th></tr></thead><tbody><tr><td>渡部 勇</td><td></td><td></td><td></td><td>令和5年12月13日から 令和7年4月30日まで</td></tr></tbody></table>		氏名	住所	年齢	生年月日	任期	渡部 勇				令和5年12月13日から 令和7年4月30日まで
氏名	住所	年齢	生年月日	任期							
渡部 勇				令和5年12月13日から 令和7年4月30日まで							
3. 根拠法令	地方自治法第196条第1項										

議案番号 71	伯耆町教育委員会委員の任命について			
(提案理由及び概要)				
1. 理由	現教育委員会委員 松岡 和代 氏の任期が、令和6年2月17日で満了となるため、新たな委員として 藤原 美枝 氏の任命について議会の同意を求めるもの。			
2. 概要	教育委員会委員(新任)			
	氏名	住所	年齢	任期
	藤原 美枝			(4年) 令和6年2月18日から 令和10年2月17日まで
3. 根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項			

議案番号 72	伯耆町職員の給与に関する条例の一部改正について																																																							
(提案理由及び概要)																																																								
1. 理由 令和5年8月の人事院勧告等により、所要の改正を行うもの。																																																								
2. 概要																																																								
○給料表の改定(平均改定率1.1%の引上げ)																																																								
○期末勤勉手当の支給率引き上げ																																																								
①令和5年12月支給率 一般職 期末勤勉手当それぞれ0.05月引上げ改定 期末手当 1.2月→1.25月 勤勉手当 1.0月→1.05月 再任用職員 期末勤勉手当それぞれ0.025月引上げ改定 期末手当 0.675月→0.7月 勤勉手当 0.475月→0.5月	②令和6年4月1日以降支給率 一般職 期末勤勉手当それぞれ0.05月引上げ改定 期末手当 1.2月→1.225月 勤勉手当 1.0月→1.025月 再任用職員 期末勤勉手当それぞれ0.025月引上げ改定 期末手当 0.675月→0.6875月 勤勉手当 0.475月→0.4875月																																																							
(月)																																																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">現行</th> <th colspan="2">令和5年度(改正後)</th> <th colspan="2">令和6年度</th> </tr> <tr> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">職員 6月期</td> <td>1.2</td> <td>1.0</td> <td>1.2</td> <td>1.0</td> <td>1.225</td> <td>1.025</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">12月期</td> <td>1.2</td> <td>1.0</td> <td>1.25</td> <td>1.05</td> <td>1.225</td> <td>1.025</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">年計</td> <td colspan="2">4.4</td> <td colspan="2">4.5</td> <td colspan="2">4.5</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">再任用 6月期</td> <td>0.675</td> <td>0.475</td> <td>0.675</td> <td>0.475</td> <td>0.6875</td> <td>0.4875</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">12月期</td> <td>0.675</td> <td>0.475</td> <td>0.7</td> <td>0.5</td> <td>0.6875</td> <td>0.4875</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">年計</td> <td colspan="2">2.3</td> <td colspan="2">2.35</td> <td colspan="2">2.35</td> </tr> </tbody> </table>		現行		令和5年度(改正後)		令和6年度		期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉	職員 6月期	1.2	1.0	1.2	1.0	1.225	1.025	12月期	1.2	1.0	1.25	1.05	1.225	1.025	年計	4.4		4.5		4.5		再任用 6月期	0.675	0.475	0.675	0.475	0.6875	0.4875	12月期	0.675	0.475	0.7	0.5	0.6875	0.4875	年計	2.3		2.35		2.35	
	現行		令和5年度(改正後)		令和6年度																																																			
	期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉																																																		
職員 6月期	1.2	1.0	1.2	1.0	1.225	1.025																																																		
12月期	1.2	1.0	1.25	1.05	1.225	1.025																																																		
年計	4.4		4.5		4.5																																																			
再任用 6月期	0.675	0.475	0.675	0.475	0.6875	0.4875																																																		
12月期	0.675	0.475	0.7	0.5	0.6875	0.4875																																																		
年計	2.3		2.35		2.35																																																			
3. 施行期日 一部の規定を除いて公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用する。																																																								

提出課：総務課

議案番号 73	伯耆町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について																								
(提案理由及び概要)																									
1. 理由	令和5年8月の人事院勧告及び、地方自治法の改正により、所要の改正を行うもの。																								
2. 概要	①給料表の改定(5.2%の引き上げ) ※一般職の給料表1級の改正規定に相当 ②期末手当の支給率引き上げ(0.05月)及び、勤勉手当の支給(2.05月)																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">現行</th> <th colspan="2">令和6年度</th> </tr> <tr> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.2</td> <td>0</td> <td>1.225</td> <td>1.025</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.2</td> <td>0</td> <td>1.225</td> <td>1.025</td> </tr> <tr> <td>年計</td> <td colspan="2">2.4</td> <td colspan="2">4.5</td> </tr> </tbody> </table>		現行		令和6年度		期末	勤勉	期末	勤勉	6月期	1.2	0	1.225	1.025	12月期	1.2	0	1.225	1.025	年計	2.4		4.5	
	現行		令和6年度																						
	期末	勤勉	期末	勤勉																					
6月期	1.2	0	1.225	1.025																					
12月期	1.2	0	1.225	1.025																					
年計	2.4		4.5																						
3. 施行期日	①については令和6年1月1日から施行する。 ②については令和6年4月1日から施行する。																								

提出課：地域整備課

議案番号 74	議案名 伯耆町下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
(提案理由及び概要)	
1. 理由	特定地域生活排水事業(浄化槽事業)について、令和6年4月1日から地方公営企業法の財務規定等を適用するため、関係条例を改正するもの。
2. 概要	本条例に浄化槽事業を追加する。 伯耆町浄化槽整備事業特別会計を廃止する。
3. 施行期日	令和6年4月1日